



平成 22 年 11 月 19 日

各位

会 社 名 株式会社ディー・ディー・エス
代 表 者 代表取締役社長 三吉野 健滋
(東証マザーズ・コード番号 3782)
問 合 せ 先 I R 室 長 鈴木 達也
電 話 番 号 0 5 2 - 5 3 3 - 1 2 0 2
(URL <http://www.dds.co.jp>)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成22年11月15日付「過年度決算短信、四半期決算短信、有価証券報告書、四半期報告書及び有価証券届出書の訂正について」及び平成22年11月19日付「(訂正)「過年度決算短信、四半期決算短信、有価証券報告書、四半期報告書及び有価証券届出書の訂正について」の訂正について」で公表しておりますとおり、当社平成20年12月期から平成21年12月期の会計期間において一部の会計処理が不適切であったことの判明を受け、平成22年11月16日及び平成22年11月17日に東海財務局へ有価証券報告書、四半期報告書及び有価証券届出書の訂正報告書を提出いたしました。このうち、訂正を行った以下の報告書に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し3,330万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がありましたのでお知らせいたします。

平成 20 年 12 月 期 有 価 証 券 報 告 書	(平成 21 年 3 月 31 日 提 出)
平成 21 年 3 月 第 1 四 半 期 四 半 期 報 告 書	(平成 21 年 5 月 15 日 提 出)
有 価 証 券 届 出 書 (株 式 発 行)	(平成 21 年 6 月 10 日 提 出)
有 価 証 券 届 出 書 (新 株 予 約 権 証 券 発 行)	(平成 21 年 6 月 10 日 提 出)

当社は、この度の証券取引等監視委員会より勧告されたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領後、対応について検討し、決定次第改めて開示する予定であります。

株主の皆様をはじめ多くの関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますこと、深くお詫び申し上げます。

ご参考

証券取引等監視委員会ホームページ掲載事項

http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2010/2010/20101119-1.htm

以 上